

令和3年度

# まちづくり政策提言



令和3年12月10日

遊 佐 町 議 会

## 政策提言にあたり

遊佐町まちづくり基本条例には、町民及び町の権利と責務について定義され、町民主役による自治を実現するとされています。

地方自治における二元代表制の一翼を担う議会が、町政の監視及び評価、政策提言、政策立案等を積極的に行うことが、町政の発展、町民の福祉向上にとって極めて重要であることから、本議会は議会に課せられた責務を遂行するため、政策決定過程において民意を反映させる開かれた議会を目指し議会基本条例を制定し、平成26年6月に施行しております。

「オール遊佐の英知（町民力）の結集」を理念とする第8次遊佐町振興計画は、基本構想期間（平成29～38年度）の施策を定めており、ローリング方式で毎年見直しを行う「第6期実施計画」を現在策定中であります。

本議会は、議会基本条例の活動原則である、町政の監視、評価、政策提言、政策立案等を具現化するため、町民と議会の懇談会を開催しています。同懇談会での町民の意見を踏まえ、政策提言を行うものであります。

町長には、本提言が議会の総意としてまとめられたものであることを認識され、施策に反映されるよう望みます。

令和3年12月10日

遊佐町議会議長 土門 治 明

(提言 1) 小学校統合

(提言 2) 空き校舎の利活用

(提言 3) 洋上風力発電事業

(提言 4) 農地の維持と後継者

(提言 5) くらし・情報のデジタル化

## (提言 1) 小学校統合

### 【現状と課題】

教育委員会では、令和5年4月の開校を目指して「遊佐町立小学校新校開校準備委員会」を設け、その中の「総務部会」「PTA部会」「学校部会」の3つの部会で具体的な検討を進めている。

令和3年度は校舎増築工事が始まり、体育着の決定、現小学校間の交流学习が始まっている。

より安全な登下校の交通安全対策を求める声に応える必要があるとともに、これまで地域と関係の深い四大祭などとの、新小学校の関わりも留意が必要と思われる。

また、統合に伴う放課後子ども教室や学童保育のあり方、スポーツ少年団などといった学校外の活動などへの対応も、早急に検討していくことも重要である。

### 【提言】

1. 当事者になる児童やその保護者から、期待と同時に不安の声も聞こえる。町では中学校統合以来の規模の統合であり、不安は当然である。当事者の声にも耳を傾け、統合に向けての協議を最後まで丁寧に進められたい。
2. 統合に伴い地区によっては通学方法の変更も行われる。児童の交通安全対策に万全を期されたい。

## (提言 2) 空き校舎の利活用

### 【現状と課題】

令和5年に小学校が統合し、4つの小学校が空き校舎となる。各地域では検討委員会などを立ち上げ、地域の意見をまとめているところもある。町としての早い対応が問われている。

施設の整備は4校同時にできるのか、その優先順位と起債の償還がある学校はどのような活用が可能か。

まちづくりセンターへの移行希望もあるが修繕費用が必要である。その改修費用予算はどのくらいか。

耐震化が必要な町内施設「総合福祉センター」の移転先は早急に決定し、公表すべきである。

他にも、既に空き校舎（旧菅里中、旧西遊佐小）となっている施設もある。中には莫大な資料や物品があるが、今後の計画は策定されているのか。

### 【提言】

1. 小学校統合後、4つの空き校舎をどのように活用するのか、まだ明確にしていない。財政を含めた施設利用計画については、直ちに地域との協議に入りたい。
2. 施設の管理も含めた運営計画を早急に進められたい。
3. まちづくりセンター利用にあたっては、グラウンドを含む環境整備にかかる関連予算の恒常的な確保に努められたい。

## (提言 3) 洋上風力発電事業

### 【現状と課題】

昨年の町民との懇談会、今年の町主催の町政座談会、県や事業希望者による説明会などの場で、町民から多くの意見が出ている。その多くは、現時点の事業計画に対する疑問や不安である。

一方、国は遊佐町沖を「有望な区域」とした(9月13日)。今後、再エネ海域利用法に基づく「法定協議会」が設置される。

県は、11月9日からの地区説明会でフォトモンタージュを公表したが、部分的な画像にとどまり、全体像をイメージしにくい。

海底湧水に及ぼす影響を心配する意見もあるが、県や事業者から具体的な対応策が示されている状況にはない。建設ありきの説明会の進め方に疑問の声もある。

### 【提言】

1. 地域の合意形成を抜きにして、洋上風力発電事業計画は進めるべきではない。町は、地域の合意を得られるような事業計画となるよう行動する責務がある。町として、より明確な姿勢を国や県、参入希望事業者に示されたい。

## (提言 4) 農地の維持と後継者

### 【現状と課題】

農業は町の基幹産業であり、美しい田園景観ももたらしている。また、古より地域行事の核にもなってきた。

現在のところ、平野部は耕作者がなんとか確保されているが、中山間地や砂丘地の農地から荒廃が顕在化しつつある。3年産米価格が新型コロナウイルス感染症の影響で大きく下落した。鳥獣害の発生も農地の荒廃と無関係ではないだろう。農地が荒廃しきってからの復旧は現実的ではなく、未然に対策を講ずる必要がある。

米価の下落は、農業の維持に暗い影を落とす。

職業として耕作はしていなくても、現在も農地を所有している町民は多いと思われる。

### 【提言】

1. 今まで様々な支援策が講じられてきたが、農地の荒廃と農業の衰退は進んでおり、これまで以上の思い切った施策が必要である。

事業承継対策や水田での土地利用型農業への新規参入農家の育成といった施策は、効果が出るまで困難かつ年数を要することから、直ちに施策の具体的な検討に入りたい。

## (提言 5) くらし・情報のデジタル化

### 【現状と課題】

本年9月のデジタル庁設置に伴い、当町は情報化施策の推進を図るため「ICT推進室」（総務課内）を設置した。新型コロナウイルス感染症対策を想定した新しい生活様式の実践として、スマートフォンを使用した「キャッシュレス決済導入促進支援事業」は、町内での消費喚起、デジタル化を町民が身近に感じるうえで大きな効果があった。

身分証明書や健康保険証などとしても利用可能となるマイナンバーカードは、取得率向上に向けた施策展開の結果が見えつつある。

デジタル化の推進にあたっては、重点的な説明を求める声が高齢者からあり、今後の施策の展開のうえで課題となる。

当町では対応していない「無料通信アプリ・LINE」を使用した町民への情報提供については、庄内地方の2市2町では、防災、くらし情報の提供で一定の効果を得ていると認識される。

### 【提言】

1. 「自治体の業務システム標準化」への移行は、各自治体に導入が義務付けられ、令和4年度から一部の業務が開始される。町民に直接的に関連する事項については、従来行っているほか、スマートフォンなどのデジタルツールでの周知を図られたい。
2. 「無料通信アプリ・LINE」を導入することで、住民等への情報提供が迅速かつ詳細に提供される。庄内地方の他自治体の実態を把握のうえ、積極的な導入を図られたい。